

花巻市市民参画・協働推進委員会（第6回）会議録

日時 平成29年11月20日（月）午前10時～午後12時15分

場所 花巻市役所本庁舎3階 302・303会議室

出席者 委員出席者 11名 佐藤良介（委員長・花巻商工会議所副会頭）、土田和長（副委員長・富士大学経済学部教授）、佐藤道輝（花巻農業協同組合企画管理部企画広報課長）、高橋照幸（花巻市社会福祉協議会常務理事）、柳田秀雄（花巻市校長会）、小松原範子（花巻市老人クラブ連合会女性委員長）、千葉恵子（花巻市地域婦人団体協議会副会長）、川村美代子（亀ヶ森地区コミュニティ会議）、伊藤成子（八幡まちづくり協議会）、竹村洋子（成島地区コミュニティ会議）、板垣武美（公募委員）

委員欠席者 2名 葛巻徹（花巻市民活動ネットワーク協議会事務局長）、箱崎陽介（花巻青年会議所理事長）

市側出席者 5名 市村律（地域振興部長）、佐藤多恵子（地域づくり課長）、佐々木彰子（地域づくり課長補佐）、上山亜貴（地域づくり課市民協働係長）藤原隆志（地域づくり課上席主任）

説明員 6名 佐々木英智（教育企画課課長補佐）、大竹誠治（教育企画課総務企画係長）、及川恒雄（東和総合支所地域振興課地域支援室地域支援監）、菅原一憲（生涯学習課課長補佐）、上野剛（生涯学習課主任主査兼生涯学習係長）、高橋秀行（こども課子育て支援係上席主任）

傍聴等 傍聴者 1名

次第 1 開会

2 あいさつ

3 審議

- (1) 平成30年度市民参画に係る事前評価について
 - ・花巻市立小中学校の学区等再編成基本方針
- (2) 平成29年度市民参画に係る事後評価について
 - ・東和コミュニティセンター整備に係る基本設計
 - ・新花巻図書館整備基本構想
- (3) 市民参画対象外・除外の計画・条例等について
- (4) 「市政への市民参画ガイドライン」見直しについて

4 その他

5 閉会

1 開会 （開会 午前10時）

事務局（上山係長） 開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員13名のうち11名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立いたしておりますことを御報告いたします。また、本委員会は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。本日は会議の傍聴を希望される方がありますのでこれを認めること、また会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。

それでは、ただいまより第6回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。初めに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

佐藤委員長

皆さん、おはようございます。初雪が降りまして、冬が近づいて来ていると実感しました。皆さん、お忙しい中、第6回市民参画・協働推進委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は議題といたしまして、事前評価が1件、事後評価2件、市民参画対象外・除外の計画・条例等について16件ございます。それぞれ御説明申し上げますので、御審議賜りますようお願いいたします。その後「市政への市民参画ガイドライン」見直しについて、前回に引き続き継続審議となっておりますので、こちらの方も御意見を頂戴したいと思います。よろしくようお願いいたします。2時間の予定で進めて参りますので、御協力をお願いいたします。

事務局（上山係長）

ありがとうございました。委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となります。よろしくようお願いいたします。

3 審議

佐藤委員長

本日の審議でございますが、まず（1）平成30年度市民参画に係る事前評価として、花巻市立小中学校の学区等再編成基本方針について、（2）平成29年度市民参画に係る事後評価として、2件ございます。1つ目が東和コミュニティセンター整備に係る基本設計、2つ目が新花巻図書館整備基本構想でございます。事前評価1件、事後評価2件について、御審議いただきたいと思っております。

初めに、事前評価でございますが、花巻市立小中学校の学区等再編成基本方針について、議題といたします。本日は、教育部教育企画課の大竹誠治総務企画係長から御説明をお願いしたいと思います。また、本日は佐々木英智課長補佐にも同席いただいております。よろしくようお願いいたします。

教育企画課（大竹係長）

（資料に基づき説明）

佐藤委員長

花巻市立小中学校の学区等再編成基本方針について御説明いただきましたが、まず、基本方針の内容について御質問はありますか。

板垣委員

基本方針の内容には、保育園と幼稚園も含まれています。後段の審議事項に、花巻市公立保育園再編第2期実施計画とありまして市民参画対象外と整理されていますが、この花巻市公立保育園再編第2期実施計画と、花巻市立小中学校の学区等再編成基本方針との関係について、御説明をお願いします。

教育企画課（大竹係長）

板垣委員からお話がありましており、保育園等につきましては花巻市公立保育園再編第2期実施計画を進めております。平成28年3月には、第2期花巻市教育振興基本計画を策定しておりますが、こちらはパブリックコメント等で御意見をいただきまして策定いたしました。この第2期花巻市教育振興基本計画では、教育環境の充実ということを計画の中に位置づけました。少子化の影響により学校の小規模化や複式学級化等が進みまして、学習環境に合わなくなってきており、保育園、幼稚園の配置も含めた学区の在り方の見直しが必要だということを課題としております。この計画に基づいて、本基本方針の内容を記載いたしました。

佐藤委員長

よろしいですか。他には、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 基本方針を策定して、その後、基本計画、施行という形になりますか。

教育企画課(大竹係長) あくまでも方針でございます。最初の説明の中で、文部科学省から平成 27 年 1 月に公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引が出されていると申し上げましたが、この手引の中で、学校は地域の核となる施設であるため、行政だけで計画して再編等を進めてはいけないということがございます。子ども達にとって理想となる教育環境はこういうものではないかということ、市民ワークショップで頂いた御意見を含めまして案という形でお示しし、地域の方々と議論の材料としたいと考えております。いつまでに何をするという計画策定ということは考えておりません。

佐藤委員長 他に、御質問はございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 他に質問がないようですので、市民参画の方法について御意見を伺いたいと思います。2つの方法ですが、1つが意見交換会の開催、市民説明会で6月から7月に実施するという事です。11 中学校区に分けて 11 回開催するという事です、これについて御質問、御意見はございますか。

伊藤委員 全市民を対象とし中学校のある 11 地区で開催ということで、周知方法は学校、保育園等を通じて PTA、保護者会に周知とありますが、地域には自治公民館や振興センターがありますので、そちらの方にも声をかけていただいて、今まで子どもたちを育ててきた先輩たち等からの声も聞いていただければと感じました。もう 1 つは、平成 30 年度内には計画どおりしっかりやると決めて、延びた等ということがないようにしていただければと思いました。よろしく願いいたします。

佐藤委員長 他には、ございませんか。

高橋委員 この市民説明会は意見交換がメインだということですが、一般の方が市民説明会の案内を頂戴した際に説明だけ聞くという雰囲気にもなりかねないと思います。市民説明会をしますので皆さんから広く御意見をいただきたいという案内なのか、市民説明会に御参加くださいというだけの案内なのか、その辺が分かりません。本当に基本的な質問ですが、その辺は今までどのように進めてきたのでしょうか。

教育企画課(大竹係長) この件に関しましては、市民の方々、主に PTA やコミュニティ会議の方々や市民ワークショップを開催して参りました。そこで頂いた御意見を参考にいたしまして、教育委員会で策定した素案を説明し、教育委員会としてこのように考えましたが地域の皆さんはどのようにお考えでしょうか、御意見をお聞かせくださいという内容になりますので、案内文もそのような書き方になります。

高橋委員 分かりました。ありがとうございます。

佐藤委員長 他には、ございませんか。

板垣委員 早い取り組みだと思って拝見いたしました。意見交換会の結果公表を来年の9月頃にするという予定であります。公表する際の中身についてお聞きします。説明を受けて質問や意見を市民の方から頂戴するという運びとなるわけですが、それは参加者の方からの質疑や意見のみならず、市の考え方とか、質疑応答の応答の部分まで含めた公表と考えてよろしいですか。

教育企画課（大竹係長） 方針につきましては、後ほど開催する教育振興審議会での審議、教育委員会議での決定ということになりますので、そこに至るまでは、正式な意見の整理、回答ということは出来ないかもしれません。明確に答えられません。申し訳ございません。頂いた御意見として検討させていただきたいと思います。

佐藤委員長 意見交換会でこのような意見が出されましたと、公表するのですね。

教育企画課（大竹係長） 正式な回答としては、その段階ではおそらく出来かねるかと思います。

佐藤委員長 他には、ございませんか。

土田委員 他の例ですと、意見の整理、分類をしたうえでホームページに公表されています。単純な誤解に基づく意見とか、市の考え方として樹立されているものについては、コメントという形でその意見の脇に書いてくださっていたと思います。そういう部分を含んでの整理という意味で了解してよろしいでしょうか。

教育企画課（大竹係長） そのようにさせていただきたいと思います。

土田委員 ありがとうございます。

佐藤委員長 他には、ございませんか。

伊藤委員 私はホームページを見られないので、公表の方法をもう1つ考えていただければ助かります。

教育企画課（大竹係長） 分かりました。検討させていただきたいと思います。

佐藤委員長 他にはございませんか。

佐藤委員長 ワークショップを開催しているということですが、決まった方々を構成員にして開催しているということですか。

教育企画課（大 ワークショップは平成 28 年度から 4 回開催いたしました。小中学校 P T A の竹係長） 方々、保育園、幼稚園の保護者の方々、コミュニティ会議の方々、そういった方々の御参加をいただきました。ワークショップの名称は未来創造知恵出し会議ということで、ありたい学校の姿、ありたい学校の姿になるために今取り組むべきこと、ありたい学校の姿につながる保育園・幼稚園の姿、そして、保育園・幼稚園・小中学校と地域の理想的な関係づくりについて、例えば、学級規模はどの程度が望ましいか等、様々な意見交換をしました。南城地域の方が石鳥谷地域の方と意見交換をする等、地域をまたいで意見交換をする機会がなかなかないということで、参加して良かったという声をいただいております。

佐藤委員長 分かりました。
次に、方法②花巻市教育振興審議会での審議でございます。平成 30 年 11 月に開催予定ということですが、これについては御質問はございませんか。

板垣委員 回数が記載されておきませんが、これは 1 回勝負ということですか。

教育企画課（大 現状では、1 回と考えております。
竹係長）

板垣委員 諮問機関なので、おそらく 11 月には諮問、答申という形になると思います。諮問して会議を開いて即日答申ということもよくありますが、やはり、諮問を受けて、教育振興審議会で議論を深めてから答申するというのが、本来の姿かと思います。そういう意味では、2 回か 3 回の会議が開かれるというイメージを持っていたのですが、スケジュール表を見ると、1 回という印象を持ちましたので、今、お聞きした次第です。分かりました。

佐藤委員長 他に御質問、御意見はございませんでしょうか。

千葉委員 対象者に、公募によるものとありますが、この公募はいつ示すのですか。

教育企画課（大 教育振興審議会の委員につきましては、任期が 2 年で、今年度、新しい委員となりました。公募委員は昨年度中に募集をいたしまして、新たに応募いただき、現在 2 名の公募委員の方々にお入りいただいております。
竹係長）

佐藤委員長 構成員は 12 団体の代表の方と、公募委員 2 名で 14 名ということですか。

教育企画課（大 公募委員が 2 名いらっしゃいまして、15 名となります。
竹係長）

- 教育企画課（大竹係長） 校長会から2名入っていただいております。
- 佐藤委員長 校長会は、小学校、中学校からお1人ずつですか。
- 教育企画課（大竹係長） はい。
- 佐藤委員長 全体スケジュールについても、先ほど御質問がございましたが、よろしいでしょうか。
- （発言する者なし）
- 佐藤委員長 それでは、評価に入りたいと思います。
職員チームの評価は、適切であるという総合評価でございますが、当委員会の評価といたしましても、適切であるということによろしいですか。
- 板垣委員 非常に用意周到なスケジュールだと思ひ拝見いたしました。1つだけ気にかかるのは、なぜ、パブリックコメントを採用しなかったのかということです。学区再編という市民にとって非常に大きな関心事で重要なことでありまして、話の行き先は小中学校の施設整備にも及びかねないという内容ですので、やはりパブリックコメントが必要ではないかという気がしておりました。どのようないきさつでパブリックコメントをしないのか教えていただけませんか。
- 教育企画課（大竹係長） 板垣委員から施設関係のお話がありましたが、施設については、現在、市全体で取り組んでいる施設適正に関する計画がございますので、あくまでもこの方針では望ましい教育環境について定めていくということで、学校をいつまでに統合するという内容ではございません。現在、施設の長寿命化にも取り組んでおりますが、施設関係については、この長寿命化や適正配置について市全体で考えておりますので、この方針でのパブリックコメントは考えなかったということです。また、ワークショップ等でも広く御意見を頂いておりますし、スケジュールには記載してはおりませんが、保育教育環境検討会議を5月頃に開催いたしまして、大学教授、市内の保育関係者、行政区長の方々にもお入りいただき、ワークショップでの御意見等について、素案の説明会に入る前に御意見を頂く場を設ける予定としております。教育振興審議会についても11月に1回の予定としておりますが、8月にも例年1回開催しております。これは、教育委員会の事業についての評価や計画について御意見を頂く場ですが、この場でも出された意見について中間の状況報告程度は行うことを考えております。このように、市民の方々から御意見を頂く機会を設けていきたいと考えております。
- 佐藤委員長 パブリックコメントは、実施しないということであります。
- 佐藤委員長 それでは、総合評価に入りたいと思います。当委員会といたしましても、適切であるという評価によろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 それでは、先ほど、市民説明会の開催周知についての御意見と、結果公表についてホームページ以外でも公表してもらいたいという御意見がありましたので、御検討をお願いしたいと思います。

佐藤委員長 それでは、次に事後評価2件について、御審議をお願いしたいと思います。初めに、東和コミュニティセンター整備に係る基本設計について、東和総合支所地域振興課及川恒雄地域支援監から御説明をお願いします。

**東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監）** (資料に基づき説明)

佐藤委員長 この件につきましては、3月28日に当委員会で事前評価をしたものでございます。2つの方法で実施したということですが、1つ目が関係機関・団体からの意見聴取でございまして、これについて、御質問はございますか。

板垣委員 欠席した団体が4団体ありますが、その欠席した団体から意見聴取は別途行ったのでしょうか。

**東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監）** 別途、意見聴取を行ってはいませんが、資料と復命は一緒に送りました。対象者に載っている団体は、基本構想を策定した団体で、基本構想の検討を3回行った結果、基本設計に向かっておりますので、同様の団体の方々と同じ説明をしたというものでございます。

高橋委員 周知方法及び時期について、予定は2週間以上前に通知ということでしたが、実際は9日前に郵送したということです。今のお話を聞いて分かったのですが、構成団体の方々は、以前から別な会合の中で色々協議をしてきて情報が分かっていたので、9日前でも十分間に合ったということでしょうか。

**東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監）** そうです。基本構想についての会議を最後は4月に行いましたが、皆様方には基本設計の素案が出来たら御説明しますという含み置きをしておりました。ただ、2週間以上前に郵送するという予定としておりましたので、このことについては反省しております。

高橋委員 その段階で色々揉まれた部分が、団体の代表者から御意見として出てきたということですか。

**東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監）** そうです。東和コミュニティセンターは、昭和50年の建物で、平成27年度末をもって休館しています。平成26年から議論は続いてきておりますが、例えば、アンケート調査、コミセンの在り方懇談会、検討委員会、ワーキンググループ、そういうものを踏まえて、基本構想の検討委員会を作って基本設計に向かったというものです。

高橋委員 分かりました。

板垣委員 平成 26 年以降、アンケート調査や懇談会等を終えて基本構想を取りまとめたという話ですが、これは民間の人達が主体的に取り組んだのですか。それとも行政、支所の方で基本構想を取りまとめたということですか。どちらの流れですか。

東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監） 支所が事務局になったという部分もご置います。平成 26 年の市政懇談会でこの話が出て、その後、コミセンの在り方懇談会や検討委員会が出来て、アンケート調査もしました。そういう部分は、市と一緒にいったということでご置います。基本的には市と各コミュニティ会議が団体代表者の方々と一緒にやってきたものでご置います。その間、視察等もしながら一緒に動いたというものですので、民間独自ではなく、市と一緒にいったものでご置います。

板垣委員 そういう取り組みは、非常に高く評価したいと思います。
ホームページに載っていましたが、よくまとめられていると思ひ拝見しました。この基本構想は、市民参画・協働推進委員会の事前評価、事後評価という手続きは経ていないですね。

東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監） そうです。

板垣委員 基本構想をこれだけ良くまとめられていて、市民参画手続のようなものもやられて出来ているのに、基本設計でまた、なぜ似たようなことをするのか不思議でならなかったのですが、今話を聞いて分かったような気がします。本来は、基本構想について市民参画・協働推進委員会の事前評価、事後評価を受けていれば。

佐藤委員長 基本構想については、事前評価、事後評価をしていませんでしたか。
本来であれば、基本構想策定の段階で事前評価、事後評価をするということですね。

東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監） 分かりました。

佐藤委員長 他に、御質問はご置いますか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、方法②一般市民との意見交換会について 6 回開催したようですが、これについては、御質問、御意見はご置いますか。

板垣委員 基本構想は良くまとめられていると繰り返して強調して申し上げますが、そのうえで、申し上げます。振興センター単位で 6 回の意見交換会を実施されていますが、小山田振興センターや田瀬振興センターを見ると、意見交換会の所要時間が異常に短いです。小山田振興センターは 37 分間、田瀬振興センターは 38 分間行われています。

運用マニュアルでは、十分な意見交換の時間を確保して、開催時間は概ね 90 分から 120 分を目安に、全体の 7 割程度を意見交換に費やすと書いています。説明自体は少なくとも 10 分、15 分位はかかると思いますが、そうすると、意見交換の時間はさほどないよう見受けられますが、意見数はそれぞれ 9 件、10 件と、結構意見は提出されています。それで問題はなかったのですか。

**東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監）** 各振興センター単位で開催しましたが、同じ説明にする必要がありますので説明原稿を作ってそれを読むという形にしました。平成 26 年からの経緯を説明すると時間が足りないのでコンパクトにまとめた原稿を作りまして、各振興センターで説明内容にぶれがないようにしました。5 分から 7 分程度の説明原稿ですが、説明原稿を読み、そのうえで皆さんの御意見をいただきました。東和コミュニティセンターはシンボリックな建物で現在休館していることも市民の方々は当然分かっております。我々も皆さんから幅広く意見をいただきたいので、説明後に意見はありませんかと何回もお話して、極力皆さんから意見をいただくようにしました。開催時間は短いですが、参加人数に左右される部分もございますし、田瀬や小山田は東和コミュニティセンターがある中心地とは離れていることもあって、その辺でも温度差があるのかと考えてございます。

板垣委員 説明時間を 5 分から 7 分程度とコンパクトにしたということと、以前から基本構想取りまとめの中で周知されていたということで、限られた時間の中でも十分に意見を頂戴したということのようです。ホームページに公表されている開催結果を見ると、それぞれ 3 点ないし 4 点の意見が主な意見として公表されていますが、これは重複した意見を整理した結果がまとめられているという理解でよろしいですか。

**東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監）** そうです。皆さん、お話するのは同じような内容も多いです。例えば、ホールについて等、内容に偏りがありますので、そういった部分をまとめた結果でございます。

板垣委員 結果公表の方法ですが、先ほどの御意見のとおり、ホームページに掲載のみというのはインターネット環境がない人には見ることが出来ないということですので、検討を要すると思います。そのうえでお話しますが、私はホームページに掲載と報告書に書いてあるのを見ても、記憶がありませんでした。ホームページの到着を遡って確認しましたが、ありませんでした。それで、ホームページ内をキーワードで検索したら、載っていました。10 月 12 日に掲載した時点で新着情報になぜ挙げなかったのかと思い秘書政策課の広報係に問い合わせたところ、システム上の問題で支所との連絡が上手くいかなかったのか、新着情報の見出しには載らずにホームページの深い所に眠った形になっていました。掲載した意見交換会等の結果をホームページで見ることが出来たことは、アクセス数で分かると思いますが、分かりますか。

**東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監）** アクセス数は分かりませんが、先ほど板垣委員がおっしゃったように階層が深くなると検索等で調べないとホームページに載っているか分からないと思いますので、新着情報の件については今後考えていきたいですし、ホームページを見られない方もいらっしゃると思いますので、各振興センター単位で置くなりして、当然、周知する必要性があるとは思っています。それについては、対応していきたいと考えております。

板垣委員 よく分かりました。私は、同じことを広報担当の秘書政策課に言いました。今、よほど関心のある人しか見られない状態なので、支所と連絡を取り、今日の日付でも構わないから、10月12日に東和コミュニティセンター整備に係る基本構想や基本設計に関する結果を見ることが出来ると、新着の一番上に挙げるようにした方がいいのではないかと言いました。そのような連絡は、秘書政策課からありましたか。

東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監） 秘書政策課から連絡はもらいました。

板垣委員 私は、それを先週の火曜日、水曜日に言っています。秘書政策課は、やりますと言いました。ところが、やっていないわけです。こういう所をきちんとして市民参画という考え方が隔々にまで入っていかねばならないと思っています。強調して言いますが、言われたらすぐやれと思っています。連絡がいついていればいいですが、一応、確認しました。その辺を善処いただくようお願いします。

東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監） はい。分かりました。

佐藤委員長 この件については、事務局でも確認をお願いしたいと思います。

佐藤委員長 それでは、総合評価に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。職員チームでは、適切であるという評価ですが、当委員会の評価につきましても、適切であるということ、よろしいでしょうか。

反省点、改善点にも記載されていますが、基本構想に基づく基本設計素案の作成に時間を要した、関係機関への周知、実施時期が遅くなったということですので、計画的に事前協議を進め、素案作成に遅れが生じないように留意するという事です。これを反省点として踏まえていただいで進めていただければということですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

佐藤委員長 それから、基本構想の策定について、事前評価が必要であったということがございます。結果公表についても、ホームページを御覧になれない方にも結果公表が周知出来るような形を御検討いただきたいということがございますので、よろしくお願いたします。

東和総合支所
地域振興課（及
川地域支援監） 分かりました。

佐藤委員長 それでは、総合評価については、適切であるしたいと思います。

佐藤委員長 それでは、次に事後評価の2番目でございますが、新花巻図書館整備基本構想について、お願いしたいと思います。本日は、生涯学習部生涯学習課の上野剛主任主査兼生涯学習係長に御説明いただきます。また、菅原一憲課長補佐にも同席していただいておりますのでよろしくお願いたします。では、御説明をお願いいたします。

生涯学習課（上野主任主査兼係長） （資料に基づき説明）

佐藤委員長 新花巻図書館整備基本構想についてですが、今年の3月28日に当委員会で事前評価をしております。2つの方法で実施したということでございますが、1つ目がパブリックコメントの実施ということでございます。これについて、御質問はございますか。

（発言する者なし）

佐藤委員長 ないようですので、次に、方法②花巻市立図書館協議会での審議ですが、7月24日に開催したということです。これについては、御質問はございますか。

佐藤委員長 花巻市立図書館協議会の構成員は何人ですか。

生涯学習課（上野主任主査兼係長） 11名です。

佐藤委員長 会議には、何名出席しましたか。

生涯学習課（上野主任主査兼係長） 1名の委員が欠席でございます。当日、10名の出席がありました。

佐藤委員長 その他には、ございますか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

佐藤委員長 それでは、総合評価に入りたいと思います。職員チームは、適切であるという評価ですが、当委員会としても適切であるという評価でよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

佐藤委員長 次に、審議の（3）市民参画対象外・除外の計画・条例等についてでございます。本日は16件ございます。最初にNo.14、15、16の御説明をいただきたいと思ひます。その後No.1から6、その後No.7から10、最後にNo.11から13を御説明いた

だきたいと思います。

それでは、No. 14「花巻市公立保育園再編第2期実施計画」No. 15「こども発達相談センター設置条例」No. 16「花巻市立小規模保育所設置条例」以上3件を、教育部こども課子育て支援係の高橋秀行上席主任から御説明をお願いします。

こども課（高橋
上席主任） （資料に基づき説明）

佐藤委員長 No. 14 から 16 まで御説明いただきましたが、まず、No. 14「花巻市公立保育園再編第2期実施計画」について、御質問はございますか。

（発言する者なし）

佐藤委員長 では、次に No. 15「こども発達相談センター設置条例」について、御質問はございませんか。

板垣委員 業務について、御説明いただけますか。

こども課（高橋
上席主任） 早期療育事業としまして、専任の指導員を配置し、発達障がい又はその可能性があるお子さんの対応をしていくという内容になります。

板垣委員 「建設の趣旨が市全域にかかわり、多くの市民が等しく利用できる建物」ではないという理由で除外しています。市全域にかかわらないということだと思いますが、例えば、石鳥谷地区の人たちが利用出来ないというわけではありませんね。

こども課（高橋
上席主任） 皆さん、利用することが出来ます。

板垣委員 そうであれば、市全域にかかわると思いますし、多くの市民が等しく利用出来ないということもないでしょう。発達障がいあるいはその可能性がある就学前児童をお持ちの保護者の方であれば、利用出来るわけです。そうすると、除外理由の解釈が間違っていると思いますが、いかがですか。

こども課（高橋
上席主任） 板垣委員がおっしゃるとおり、市民の方全員が対象になっておりますが、利用される方が限定的といいますか、対象者は絞られる施設でございます。また、このこども発達相談センターですが、昭和58年から旧安野保育園を利用して行っていた事業でございます。今まで、設置条例を出していなかったのですが、今回、建替をすることに伴いまして、設置条例を出させていただくという内容でございます。

板垣委員 議会提案は、3月定例会を予定していらっしゃるようですが、もう少しこの除外理由を再検討してみたらいかがでしょうか。違うのではないかと私はと思いますが、皆さんの意見も聞きたいです。

高橋委員 上の2行だけでいいような感じがします。発達障がいの（可能性がある）就学前児童を対象とする施設であるためだけで十分だと思います。下があると、何か差別しているという感じがします。

佐藤委員長 対象外ということによろしいわけですが、除外理由が「発達障がいの（可能性がある）就学前児童を対象とする施設の設置条例であるため」だけで良いのではないかという御意見がありますので、御検討いただければと思います。

こども課（高橋
上席主任） はい。

佐藤委員長 次に、No. 16「花巻市立小規模保育所設置条例」について、御質問はありますか。

佐藤委員長 花巻市立の保育所として、民間の建物を借用して設置するということですね。

こども課（高橋
上席主任） はい。

佐藤委員長 民間の既存建物というのは、具体的にどういうことを考えていらっしゃいますか。

こども課（高橋
上席主任） 民間の既存建物をお借りしまして、賃貸借契約を結びまして保育園を設置するということでございます。

板垣委員 管理者はどうなりますか。

こども課（高橋
上席主任） 市職員をおきまして、管理いたします。

佐藤委員長 保育所の所長も、市職員ということですね。

こども課（高橋
上席主任） はい。

伊藤委員 施設の条件というのは、あるのですか。

こども課（高橋
上席主任） 認可の基準がございますので、基準を満たすように修繕を行いまして、必要な設備等を整えまして、改修するものです。

佐藤委員長 議会で承認されれば、来年度から実施ということですか。

こども課（高橋
上席主任） 来年度から、4月1日開所の予定です。

伊藤委員 改修費用は、市で持つのですか。

- こども課（高橋
上席主任） 改修費用につきましては、12月定例会で提案させていただきます。
- 高橋委員 今、花巻市内の待機児童と言われる子どもさん方は何人位いらっしゃいますか。
- こども課（高橋
上席主任） 最新の数字ですと、11月1日時点で空き待ち児童が92名、そのうち、待機児童と定義される方が85名です。空き待ちというのは、近くに保育園があっても希望の園でない方がいらっしゃるということです。
- 高橋委員 この市立の小規模保育所が設置されたとすると、何人位の定員になりますか。
- こども課（高橋
上席主任） 小規模保育園は、3歳未満児、0歳児、1歳児、2歳児を限定して預かる保育園ですが、実際には待機児童は0歳児、1歳児に大変多く発生しています。この他にも民間で、小規模保育園の開設を予定されているところが来年度当初ございますので、4月1日時点では、待機児童が解消出来ると見込んでの設置でございます。年度途中につきましては、待機児童は月を追うごとに増えていきますので、そちらについて解消出来るのかは、まだ出来るとはお答えしにくい部分ではございます。
- 佐藤委員長 1園あたりの小規模保育所の定員は決まっていますか。
- こども課（高橋
上席主任） 19名までです。
- 佐藤委員長 そうすると、複数の保育所を設置するということになるわけですね。
- こども課（高橋
上席主任） 法人の方で設置される予定がございますが、その数では足りないと思込んだ市での設置です。
- 佐藤委員長 市立保育所としては、1カ所、19名ということですね。
- こども課（高橋
上席主任） はい。
- 佐藤委員長 よろしいでしょうか。
- (発言する者なし)
- 佐藤委員長 それでは、No. 14から16を終了いたします。
それでは、No. 1から6まで、事務局の方から御説明をお願いいたします。

事務局（上山係長） （資料に基づき説明）

佐藤委員長 6件の御説明がありました。御質問はございますか。No. 3、4ですが、これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による所要の改正ということです。現在、教育委員会には教育委員長、教育長といるわけですが、教育委員長が廃止されて新教育長のもとで、という形になるわけですね。

市村地域振興部長 正確に言えば、平成27年に制度が変わっていますが、現在の教育長が在任中は引き続き旧制度ということで、佐藤教育長の任期が来年3月末で切れますので、経過措置がなくなり、花巻市が新制度に移行するということです。

佐藤委員長 よろしいですか。

（発言する者なし）

佐藤委員長 次に、No. 7から10まで御説明をお願いします。

事務局（上山係長） （資料に基づき説明）

佐藤委員長 No. 7から10まで、御説明いただきましたが、御質問はありますか。

（発言する者なし）

佐藤委員長 それでは、No. 11から13まで御説明をお願いいたします。

事務局（上山係長） （資料に基づき説明）

佐藤委員長 それでは、No. 11から13まで、御質問はございますか。

（発言する者なし）

佐藤委員長 それでは、市民参画対象外・除外について、終了いたします。
続いて「市政への市民参画ガイドライン」見直しについて議題といたします。「市政への市民参画ガイドライン」に係る意見についてですが、これについて、事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局（上山係長） （前回の審議結果について説明）

- 佐藤委員長 本日は、市民参画の方法（５）審議会その他の附属機関における委員の公募について、まず御意見を伺いたいということでございます。
公募枠を設けている審議会もあるわけですし、公募枠を設けていない審議会もあるわけですね。この辺の公募の取り扱いということだと思います。さらには、公募したけれども応募者がいない場合もあるわけです。
- 柳田委員 そういう事情があつて、括弧書きで「(応募者がいない場合も含みます。）」という表現になったのだと思いますが、こういった括弧書きの表現が通常ガイドラインにされるのか、少し疑問に思つて意見を出しました。
- 佐藤委員長 括弧書きの部分はいらないのではないかとということですか、それとも括弧書きでなく、ということですか。
- 柳田委員 括弧書きは、ふさわしくないのではないかと思います。
- 佐藤委員長 括弧書きの「(応募者がいない場合も含みます。）」という記載が、妥当かどうかという御意見です。
- 板垣委員 ガイドラインに朱書きされている括弧書きの部分を追加するかどうかという話ですね。ガイドラインの他に、運用マニュアルもありますから、運用マニュアルに記載すれば十分という御意見ですが、私も括弧書きがあると意味がよく分からないと思います。ガイドラインも運用マニュアルもどちらかという市の職員の方たちが市民参画手続を行う場合の指針や手引だと思いますが、ガイドラインが指針で運用マニュアルが手引だとすれば、手引である運用マニュアルに書いておけば済む話ではないかと思ひます。どうしてもガイドラインに書かなければならない積極的な理由というのがよく分かりません。
- 佐藤委員長 他に、御意見はございませんか。
- 高橋委員 議論されて話が煮詰まれば意味が分かるとは思ひますが、初めてこの文面を見た方は括弧書きがあることによって、迷つてしまうということからすると、お話いただいているとおり、運用マニュアルの方に表示した方が分かりやすいと思ひます。
- 佐藤委員長 それでは、括弧書きはふさわしくないのではないかと御意見でございますので、その辺を踏まえて、もう少し事務局で精査していただひて次回の委員会で示していただきたいと思ひますが、よろしいですか。
- 事務局（佐々木補佐） 軽微な部分ということでガイドラインに朱書きで示した部分は、既に改正をしております。ただ、この表現があまり適切ではなく運用マニュアルへの記載で足りるということであれば、今日の御意見をもとに検討させていただきますが、いったんこのように改正いたしましたということだけ、御理解をいただきたいと思ひます。
- 佐藤委員長 それでは、事務局の方で御検討いただくこととしたいと思ひます。

佐藤委員長 次に、パブリックコメントに係る意見について、市の方から御回答いただくことになっております。それでは、事務局からお願いいたします。

事務局（佐藤課長） パブリックコメントに係る意見につきましては、11月1日開催の職員チーム会議においてチームメンバーに示して協議した意見の内容を市の考え方として、御説明いたします。まず、パブリックコメントの提出意見数減少につきましては、パブリックコメントという制度そのものが市民の皆さんにまだなじみがないのではないかとということがございました。そういったことから、今後も広報等でパブリックコメント制度の周知や、素案等の配架場所についても現在は公共施設のみに配架しているところがございますので、より市民の皆様が立ち寄るような場所への配架について検討の余地があるのではないかとということで、まだまだ改善の余地があるというところに落ち着いたものでございます。パブリックコメントの職員による意見提出につきましては、職員も職場を離れば一市民という考え方も成り立つわけではございますが、やはりパブリックコメントは、市の考えについて職員ではない一般の市民の方の御意見をいただくことが大前提ではないかとというところに落ち着いたものでございます。また、パブリックコメントの意見提出期間については、計画案のボリュームによっては事務効率化のためにも提出期間を短縮してもいいのではないかとという御意見でございました。当市ではパブリックコメント制度に関する指針で原則30日以上としているところですが、県内では奥州市、宮古市、紫波町等で20日以上としているところもある現状でございます。これにつきましては、検討の余地があるものと思っております。しかしながら、意見提出数が少ないという現状を鑑みますと、期間を短縮することで逆に不利益変更になるのではないかとという意見も職員チーム会議で出たところでございます。パブリックコメントの意見提出者に対する受付完了通知につきましては、県内市町村で完了通知を送付しているところはございませんでしたので、これにつきましては、今後、職員チーム会議において協議を継続したいと思います。それから、パブリックコメントの結果公表につきましては、市の考え方を細部にわたり規定することは現状では難しいという意見でございました。以上でございます。

佐藤委員長 市の回答について、御質問はございますか。

高橋委員 パブリックコメントの意見提出期間は30日以上ということで、必ずそうしなければならぬと縛られていると思ったのですが、それぞれの市町村の考え方で期間は定めてよいということですね。

事務局（佐藤課長） 花巻市においては30日以上という規定にしてございますが、あくまでも原則と唱っております。委員御指摘のとおり、あまりボリュームがないようなパブリックコメントであれば、期間を長くしなくてもいいのではないかと考えております。

高橋委員 パブリックコメントの意見が寄せられた時期は、過去の例で、だいたいいつ位に集中しているのか前回の委員会で質問させていただいたのですが、30日ぎりぎり意見を出される方が多いのか、中間が多いのか、傾向的にはいかがですか。

事務局（上山係長） 前回、高橋委員からお話がありましたので調べて参りました。平成28年度、当市の意見公募手続、パブリックコメントは実施件数が全部で7件ございまして、意見提出件数は、のべ148件、意見提出者は38名でございました。これらについて、意見の提出時期について確認をしてみました。意見提出者38名のうち、前半10日間で6

名、中 10 日間で 5 名、後半 10 日間で 27 名ということで、だいたい 7 割の方が後半 10 日間に意見を提出しているということが分かりました。

佐藤委員長 パブリックコメントは、まだまだ市民の方にはなじみが薄いとのこと、パブリックコメントの周知を図ることが必要だということですし、素案の設置場所についても検討の余地があるということです。意見提出期間は現在 30 日以上となっているわけですが、今後も 30 日以上という形で実施したいということです。よろしいでしょうか。

高橋委員 まだまだ、浸透するまでには時間がかかるということですね。

佐藤委員長 後半 10 日間に、意見提出が集中していることもあります。
この市の回答でよろしいでしょうか。

高橋委員 はい。

佐藤委員長 他には、ございますか。

板垣委員 パブリックコメント制度に関する指針の新旧対照表で、気になっている部分がありましたので、事務局の方で調べて教えていただきたいのですが、新旧対照表では旧指針にある第 3、対象が新指針では削りとなっています。第 2、定義の(1)「市の政策に関する基本的な計画等を立案する過程」だけになってしまって、何が対象になるのかぼやけてしまった感じがします。例えば、今日、事前評価に出てきた花巻市立小中学校の学区等再編成基本方針では、パブリックコメントを採用しておりませんが、旧指針の第 3、対象の 2「制度の趣旨に照らし、この指針に定める手続きを行うことが望ましいものについては、当該手続きを行うよう努めるものとする。」に該当するのではないかとこの疑問があります。事後評価の報告がありました新花巻図書館整備基本構想は、パブリックコメントを実施しているわけですが、新指針では、対象の規定が全部なくなっているの、どういった場合にパブリックコメントにかけるのかということが、ぼやけてしまったという印象を持っております。どうして、この部分を全部削ってしまったのか、後で主管課の方から聞いていただけますか。

事務局（佐藤課長） 板垣委員からの御指摘につきましては、内部で整理いたしまして次の委員会でお示ししたいと思います、よろしいでしょうか。

佐藤委員長 時間になりましたので、次回、事務局の方で御回答いただければと思います。

4 その他

佐藤委員長 最後に、市の広聴事業、市民参画の取り組みについて御説明いただいて、終了したいと思います。

事務局（上山係長） (資料に基づき説明)

佐藤委員長 この件に関して御質問があれば、事務局の方にお問い合わせいただきたいと思ます。

佐藤委員長 それでは、次回の開催はいつ頃になりますか。

事務局（上山） 次回の開催は、来年2月頃を予定しております。近くなりましたら、御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

5 閉会

佐藤委員長 第7回委員会は、来年2月開催予定ということですので、よろしくお願いいたします。それでは、長時間にわたり御審議いただきまして、ありがとうございました。これもちまして、第6回市民参画・協働推進委員会を終了いたします。

（閉会 午後12時15分）